

特別養護老人ホームふるさと介護保険料金早見表

2025年 4月現在

●介護保険負担額

介護度	1日料金（円）			31日料金（円）		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護3	815	1,630	2,445	25,265	50,530	75,795
要介護4	886	1,772	2,658	27,466	54,932	82,398
要介護5	955	1,910	2,865	29,605	59,210	88,815

＜全ての利用者に適用される加算＞

・看護体制加算Ⅰ、Ⅱ	12	24	36	372	744	1,116
・夜勤職員配置加算Ⅱ	18	36	54	558	1,116	1,674
・サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	12	18	186	372	558
・生産性向上推進体制加算	※一月につき			10	20	30
・介護職員等処遇改善加算Ⅲ	・・・1カ月の総単位数（利用料金）に11.3%乗じた額が加算されます。					

※その他の加算もありますが、適用される人とされない人がいます。

・安全対策体制加算	1人につき1回20円	・看取り介護加算	死亡日1,280円～680円～144円～72円
・口腔衛生管理加算	1月につき 90円	・退所時情報提供加算	1人につき1回250円
・初期加算	1日につき 30円	・退所時相談援助加算	1人につき1回400円

（※金額は1割負担の場合）

●介護保険外負担額

食 費	1日料金（円）	31日料金（円）
	1,445	44,795
居 住 費	1日料金（円）	31日料金（円）
	2,066	64,046



●ひと月の利用料

介護度	1日料金（円）			31日料金（円）		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護3	4,458	5,405	6,352	138,203	167,565	196,927
要介護4	4,537	5,563	6,590	140,653	172,465	204,276
要介護5	4,614	5,717	6,820	143,033	177,226	211,418

※上記以外の料金として、理美容代、立替金、病院から処方されるお薬代などのご負担金があります。

※その他の加算は考慮していませんので、該当する加算が多くなるほど金額は増加します。

●食費と居住費に対する減額制度

☆介護保険負担限度額認定証☆

区分	適用要件	食費 （1日）	居住費 （1日）	合計 （円）
利用者負担第1段階	生活保護受給者であること 住民税非課税世帯（世帯全員が非課税）で老齢福祉年金受給者	300	880	1,180
利用者負担第2段階	住民税非課税世帯、及び配偶者が住民税非課税 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 本人と配偶者の預貯金など資産額1,650万円以下（配偶者なしの場合は650万円以下）	390	880	1,270
利用者負担第3段階①	住民税非課税世帯、及び配偶者が住民税非課税 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下 本人と配偶者の預貯金など資産額1,550万円以下（配偶者なしの場合は550万円以下）	650	1,370	2,020
利用者負担第3段階②	住民税非課税世帯、及び配偶者が住民税非課税 合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超え 本人と配偶者の預貯金など資産額1,500万円以下（配偶者なしの場合は500万円以下）	1,360	1,370	2,730
利用者負担第4段階	※適用なし	1,445	2,066	3,511

☆社会福祉法人等による利用負担の軽減制度☆

市民税世帯非課税者であり、次の要件を全て満たす者及び生活保護受給者が対象

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
 - ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
 - ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
 - ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
 - ⑤介護保険料を滞納していないこと。

該当されますと介護保険サービスに係る利用者負担額並びに食費、居住費が4分の1軽減されます。

減額制度を利用するためには自治体に申請をして認定を受ける必要があります。

減額制度に該当するかどうかは市民局にお問い合わせください。

また、1年間の期限（京丹後市は7月末まで）がありますので1年ごとに申請が必要です。

申請をしていなかったり、該当しなくなった場合には本制度を利用する事は出来ません。

介護度・限度額別料金表（月31日計算）

介護度	限度額認定		介護保険	食費	居住費	合計	社福軽減後金額
介護度3	1割負担	第1段階	29,373	9,300	27,280	65,953	※医療券の金額による
		第2段階		12,090	27,280	68,743	58,900
		第3段階①		20,150	42,470	91,993	68,994
		第3段階②		42,160	42,470	114,003	85,502
		第4段階		44,795	64,046	138,214	
	2割負担		58,746	44,795	64,046	167,587	
	3割負担		88,120	44,795	64,046	196,961	
介護度4	1割負担	第1段階	31,823	9,300	27,280	68,403	※医療券の金額による
		第2段階		12,090	27,280	71,193	61,350
		第3段階①		20,150	42,470	94,443	70,832
		第3段階②		42,160	42,470	116,453	87,339
		第4段階		44,795	64,046	140,664	
	2割負担		63,646	44,795	64,046	172,487	
	3割負担		95,469	44,795	64,046	204,310	
介護度5	1割負担	第1段階	34,204	9,300	27,280	70,784	※医療券の金額による
		第2段階		12,090	27,280	73,574	63,731
		第3段階①		20,150	42,470	96,824	72,618
		第3段階②		42,160	42,470	118,834	89,125
		第4段階		44,795	64,046	143,045	
	2割負担		68,407	44,795	64,046	177,248	
	3割負担		102,611	44,795	64,046	211,452	

※上記以外の料金として、理美容代、立替金、病院から処方されるお薬代などのご負担金があります。